

●まちの情報誌●



広報

2017
JUNE
6月号

たしどり

町の人口

男 3,290人

女 3,664人

計 6,954人

世帯数 2,866戸

2017年5月1日現在

No. 517

「カエデ」の



着物が勢ぞろい

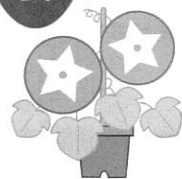


5月21日(日)、高取マルシェが中央公園内で行われ、食と工芸フェアとして多くの人で賑わいました。メインステージの着物ファッションショーでは、町の木であるカエデ柄の着物を着た25名がステージに上がり、色とりどりのカエデが会場を魅了していました。

◆心やすらぐふるさと高取◆

大字区長さんを

紹介します！ 大字区長



地域の自治振興のために
お世話いただき、大字区長さ
んが決まりました。

(※印は、新たに区長にな
られた方)



自治会役員

役員名	氏名
会長	中村 秀雄
副会長	安田 元平
理事	川西 康陽
	長谷川 宏之
監査	平山 勇三
	奥田 茂和

大字	氏名
清水谷	※谷口 暁
グリーンタウン	※岡 健治
上子島	中村 秀雄
下子島	※鎌田 明博
上土佐	奥田 茂和
下土佐	松本 圭司
観覚寺	澤井 勇一
吉備	※辻 祥隆
松山	西井 良之
羽内	※福井 英雄
藤井	平山 勇三
市尾	川西 康陽
谷田	榎屋 雅彦
丹生谷1区	(代行)新澤良文
丹生谷2区	吉村 賢一
兵庫	吉川 静雄
車庫	永井 敏男
越智	米川 吉史
寺崎	※中川 清博
与楽	吉田 正秀
田井庄	山田 高福
薩摩	※北村 憲一
森	長谷川 宏之
佐田	安田 元平

《敬称略》

危険業務従事者叙勲(瑞宝双光章)受章

皆已雅英氏(車木)は、中和広域消防組合(現奈良県広域消防組合)において41年間消防業務に従事されました。災害現場においては豊富な知識と経験を活かし、適切な判断力と行動力をもって立ち向かい、住民の安心と安全を守られた功績が認められ、今回の受章となりました。

※危険業務従事者叙勲とは、警察や消防、防衛など危険性の高い分野の業務で、長年にわたり活躍してきた功績をたたえるものです。



内閣総理大臣補佐官が高取町に視察へ



5月19日(金)に、和泉内閣総理大臣補佐官と大坪内閣府参事官が、高取町医療ツーリズムの拠点となる健幸の森周辺地区の視察に訪れました。

最先端のがん治療施設の誘致予定地を訪れた二人は、植村町長から医療ツーリズム構想について説明を受け、熱心に聞き入っておられました。



避難訓練

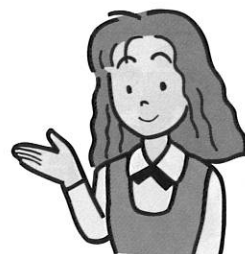
いざという時に備えて

5月8日(月)にたかむち小学校で地震を想定した避難訓練が実施されました。

実施に当たり、高取町赤十字奉仕団の方々による手作りの「かばん型防災頭巾」を1年生60名に寄贈いただきました。1年生の児童はその頭巾を頭に被り、避難を行いました。高取町赤十字奉仕団の川田委員長からは、「非常にスムーズな避難でした。これから先生の言うことをしっかり聞いて、かばんを安全な避難のために大事に使ってください。」と講評がありました。また、藤本校長は「災害が起きた際に頭を守ることの重要性を伝える良い機会となりました。」と話されました。



税務課からのお知らせ



平成29年度町県民税第1期分の納期です

- ・ 6月30日（金）の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。
- ・ 町県民税の納税通知書は、6月中旬頃に郵送する予定です。

※納期限を過ぎた納付書では納付することができません。期限経過後は役場税務課窓口で納付していただくか、後日送付される督促状で納付してください。（督促手数料および延滞金が加算される場合があります。）

◎滞納処分について

税金は、納税者の方が定められた納期限までに自主的に納めていただくことになっていますが、この納期限までに税金が完納されない場合には、納期内に納められた方との公平性を保ち、町の租税債権を保全するために、本来の税額に延滞金を加算して納付いただくことになるほか、「滞納処分」を行うことがあります。

滞納処分とは税金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、その人の財産を差し押さえ換価し、滞納になっている税金に充てて完納させる一連の手続を言います。

督促

納期限までに納付されない場合、督促状を送付して納めていただくよう督促します。

催告

督促してもなお納めていただけない場合、催告状を送付して納めていただくよう催告します。

財産調査及び搜索

それでも納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金・給与・不動産等）を発見するために、官公署・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者等に対し調査を行います。

また、財産を発見、差し押さえなどの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を相手方の意思に関係

なく強制的に搜索することができます。

※これらの調査や搜索は、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行うことができます。（国税徴収法第141条、第142条～第147条）

差し押さえ

財産調査で発見された、滞納者の財産に対する差し押さえを行います。差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者（会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差押通知書」を送付します。※法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納していないときは財産を差し押さえなければならない」となっています。

町税の納付は、 便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口
に「口座振替依頼書」を常備
しています。通帳と届出印
をご持参の上、取扱い金融機
関でお申し込みください。



差し押さえ対象財産

不動産・預貯金・給与・
生命保険・電話加入権・
各種債権 その他



●不動産を差し押さえられると…

- ・ 不動産の登記簿上に差し押さえの登記がされます。
- ・ 登記簿上の権利者などに「差押通知書」を送付し、財産を差し押さえたことを通知します。
- ・ 差押不動産を売却しようとしても、差し押さえの登記があるため売却できなくなります。
- ・ 差し押さえ後も納付がない場合は公売により換価し、滞納町税に充当されます。

●預貯金・給与を差し押さえられると…

- ・ 預貯金の場合は金融機関へ「差押通知書」が送付されます。
- ・ 給与の場合は勤務先へ「差押通知書」が送付されます。
- ・ 差し押さえた預貯金・給与は取立て後、滞納町税に充当されます。

◎差押財産の換価・公売

差し押さえた後も納付いただけない場合は、取立て・公売により差押財産の換価処分を行い、町税に充てることとなります。換価処分とは、町税等債権を確保する最終的な措置で、その目的は、滞納者の意思にかかわらず強制的に財産を取立て・売却して代金を滞納税額に充てることにあります。

◇問い合わせ 税務課

心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度・重度心身障害老人等医療費助成制度を受給されている方へ

8月1日以降に医療費助成制度に該当するかを確認するために加入保険および所得の調査を行いますので必ず申請してください。

- 申請に必要なもの
 - ・申請書
 - ・印鑑
 - ・健康保険証(対象者全員分)
 - ・振込先の分かるもの
 - ・マイナンバーの分かるもの
- 対象者本人または対象者を扶養している方で平成29年1月1日現在高取町に住所が無い方は、平成29年1月1日現在の住所地市町村発行の平成29年度(平成28年中)の所得証明書を提出してください。
- 申請期間 6月30日(金)まで
- 来庁が困難な方は郵送でも申請を受け付けます。
- 問い合わせ 住民課

乳幼児・子ども医療費助成制度を受給されている方へ

- 対象児童を養育している方で平成29年1月1日現在高取町に住所が無い方は、平成29年1月1日現在の住所地市町村発行の平成29年度(平成28年中)の所得証明書を提出してください。
- 対象児童の健康保険証が変わった方は、保険証を持参の上、役場へ届出をしてください。
- 提出期間 6月30日(金)まで
- 問い合わせ 住民課

方は、平成29年1月1日現在の住所地市町村発行の平成29年度(平成28年中)の所得証明書

なら男女共同参画週間イベント2017

自分の生き方は自分で選ぶ ～つながりあって参画社会～

- とき 6月30日(金)～7月2日(日) 各日、10時から16時30分
- ところ 奈良県女性センター 奈良市東向南通6番地 近鉄奈良駅より徒歩約5分
- 内容 女性団体による劇、ペーパースアート、ワークショップ、体操など
- 記念講演(6月30日のみ 14時～) 「若者とジェンダー」をテーマに現代の若者をとりまく状況についての講演(講師未定)
- ☆全日とも入場無料、申し込み不要
- 問い合わせ 奈良県女性センター企画運営係 0742(27)2300

精神障害者医療費受給資格証をお持ちの方へ

現在お持ちの医療費受給資格証の有効期限は、7月31日までとなっております。

引き続き医療費助成制度に該当するかを確認するために加入保険および所得の調査を行いますので必ず申請手続きを行ってください。

●申請に必要なもの

- ・申請書
- ・印鑑(認め印可)
- ・健康保険証(対象者分、コピー可)
- ・マイナンバーが分かるもの
- ・申請にこられる方の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、旅券など)が必要です。
- ・振込先の分かるもの
- ・平成29年1月2日以降に高取町に転入された方は、平成29年1月1日現在の住所地市町村発行の平成29年度(平成28年中)の所得証明書(コピー可)
- ・精神障害者保健福祉手帳(コピー可)

○申請期間

6月30日(金)まで

来庁が困難な方は郵送でも申請を受け付けます。その際には右記の物を忘れず送付してください。

○問い合わせ 福祉課

短歌

降りそそぐ光まはゆくゆらしめて
若葉萌え立つ天の香久山 吉井 泰

活性を願う「町家の雛巡り」に
餅花を売る尚齒会われら 森田 幸子

久し振り声出して見る詩吟は
少し掠れて時々外れる 松尾 多希子



俳句

鼎談によき切株や樹下涼し 河合 和子

安万侶の墓に茶摘機ひびきけり 辻 慶子

はや暮るる峡に住みなす螢かな 上田 友子

てんいち先生



議会だより

第2回 定例会日程

本会議（開会）

とき 6月6日（火）10時～

ところ 議場

※本会議（議案上程後）一般質問

総務経済建設委員会

とき 6月7日（水）10時～

ところ 老人福祉センター2階

教育厚生委員会

とき 6月8日（木）10時～

ところ 老人福祉センター2階

本会議（閉会）

とき 6月9日（金）10時～

ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。

第1回臨時議会

町議会第1回臨時議会を4月19日に開催し、1案件を審議し、議案を原案どおり可決しました。

教育厚生委員会

教育厚生委員会は同日開催し、付託を受けた案件を承認しました。
 ◇南和広域衛生組合規約の変更について

人権擁護委員制度をご存知ですか

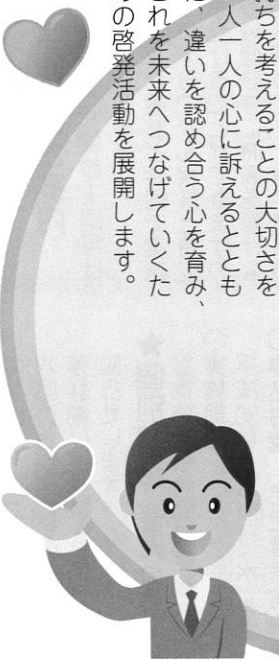
6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

「みんなので築こう人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち～

未来へつなげよう 違いを認め合う心～

法務省の人権擁護機関では、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることの大切さを一人一人の心に訴えけるとともに、違いを認め合う心を育み、これを未来へつなげていくための啓発活動を展開します。



本町では、人権擁護委員として次の方々に幅広く活躍していただいています。

下邨 勲 さん	(下土佐)
谷口 善美 さん	(観覚寺)
新宮 佐和子 さん	(藤井)
岡村 良子 さん	(車木)

毎月第2水曜日、老人福祉センター2階の「心配ごと相談所」において人権相談を受け付けています。同日は、電話相談も13時～15時まで受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ 福祉課

水道週間

6月1日～7日

そろそろ、冷たい水がおいしくなる季節。水道水は大切な飲み水であることはもちろん、料理や洗濯、お風呂やトイレなどいろいろなところで使われています。

皆さんの家の蛇口から出てくる水道水は、ダムや川などの水が浄水場できれいにされ、町内の水道管を通じて届けられています。ダムをつくる人、水道管を工事する人など、多くの人の努力がなければ水道水も届きません。

6月1日から1週間は水道週間です。この機会に水道のことを考えてみましょう。

◆メーターはいつも見られるように！
 水道メーターは、皆さんがお使いになった水量をはかり、水道料金をお支払いただくものになる大切なものです。水道メーターの検針は、毎月お伺いして使用量をお知らせします。いつも正確に能率よく検針できるようにご協力をお願いします。

◆屋内漏水の見つけ方

家の中の蛇口を全部開けてから、水道メーターを見て、パイロット（銀色の六角形）が動いている時は屋内漏水の疑いがあります。町登録の指定給水装置工事業者へ調査を依頼してください。

水道メーター検針時に屋内漏水を発見した場合、緊急を要す



るときは止水栓を一時止めさせていただきます。ご了承ください。

◆水道工事は町登録の指定業者にご家庭で給水装置の新設、増設、修理などの工事を行うときは、町に登録されている指定給水装置工事業者にお申し込みください。

◆口座振替ご利用の方

毎月22日（休日の場合は翌営業日）は、口座振替指定日です。万一、預金不足などで振替できなかつた場合は、翌月の5日に再度振替させていただきます。22日に振替できませんよう残高確認をお願いします。

◆こんなときはすぐ届け出を

- 水道の所有者、使用者が変わるとき
- 水道を開栓又は閉栓するとき
- 転入される時
- 転出される時
- 転居される時
- 水道の用途が変わるとき

◆問い合わせ 事業課

国保だより

特定健診のご案内



「あなたの体は本当に健康ですか？」

「ご自分の体の状態、本当にご存知ですか？」

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立ててもらえるように特定健診を実施しています。

○自己負担金はありませんので、無料で受けていただくことができます。

○特定健診には集団健診と個別健診があります。

集団健診か個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。

○5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。

※4月以降に資格取得された方は発券の申し出が必要となります。また、国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)

○特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

○同一年度で人間ドック助成との併用はできませんので、ご注意ください。

※40歳以上の方は人間ドック

助成申請にも特定健診受診券が必要です。

★集団健診のご案内

今年度の集団健診1回目は、土曜日に実施します。

また、がん検診と合同で実施します。半日でがん検診と特定健診を受けることができますので、普段健診等に時間を割けない方にお薦めです！特定健診のみ受診も可能です！

○とき 7月22日(土)

9時～11時受付

○ところ 保健センター

特定健診のみを受けられる方

○申込期間 6月30日(金)まで

8時30分～17時

○申込方法 住民課へ電話または窓口でお申し込みください。

○健診料 無料

がん検診と特定健診を受けられる方

○申込期間 6月9日(金)まで

8時30分～17時

○申込方法 保健センター(0744-52)5111へ電話または窓口でお申し込みください。

○健診料 がん検診の検診料(詳しくは保健センターまで)

※次回の集団健診は、9月12日(火)に実施します。次回は、国保の特定健診のみ実施します。がん検診と同日に受診できるのは7月22

日のみです。お間違いないようご注意ください。次回の集団健診の申込期間等詳細については、後日お知らせします。

★個別健診(県内の特定健診実施医療機関で実施)

○実施期間

平成30年1月31日(水)まで

○申込方法 特定健診実施医療機関に直接お申し込みください。

○健診料 無料

「健診に行く時間がない。」「病院に行っているから大丈夫。」では、本当の体の状態はわかりません。

ぜひ、この機会に体の状態をきっちり確認し、健康づくりにお役立てください。

○問い合わせ 住民課

基本的な検査項目

○問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ○血圧測定 ○検尿 ○心電図検査

○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸・貧血検査)

※眼底検査については、医師の判断により実施します。

※健診当日は血液検査をします。食事、喫煙をしないで受診してください。

第46回奈良県高齢者美術展作品募集

作品創作を通して高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会文化活動について一層の普及啓発を図ることを目的として開催されます。ぜひ、出品してみませんか。

○とき

8月25日(金)～30日(水)

9時～17時(8月28日は休館日)

○ところ 奈良県文化会館 展示室(奈良市登大路町)

○出品資格者 県内在住で昭和34年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

○部門 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真(6部門)

○出品作品 作品は、出品者により創作されたもので、1部門につき1人2点までとし、未発表のものに限ります。

○出品手数料 1点 1,000円

○出品申込 6月30日(金)まで

○問い合わせ 福祉課



子どもの人権110番



いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員および法務局職員が次のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

◇とき

6月26日(月)～30日(金)

8時30分～19時まで

7月1日(土)・7月2日(日)

10時～17時まで

◇相談員 人権擁護委員および法務局職員

◇対象 県内在住の児童・生徒およびその保護者

◇問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課

07442(23) 5457

第6回

おもしろ歴史フェスティバル『歴史を愉しむ!』

◎とき 6月3日(土) 11時~16時
4日(日) 10時~16時

◎ところ 国営飛鳥歴史公園 石舞台地区
「あすか風舞台」ステージ帯(明日香村島庄146)

◎内容 中南和地域の市町村などが集まって、「歴史を愉しむ」をテーマにしたイベントを開催します。

☆3日は、参加市町村の「ゆるキャラショー」、「刀剣」ブームで人気の名刀展示や真剣体験(要申込)、講演会などで刀剣ワールドを展開します。

☆4日は、近畿の高校生が集まって、日本史の知識を競う学校対抗の「日本史クイズ選手権大会」(ゲスト・東進ハイスクール日本史講師、金谷俊一郎さん)や、文化系No.1を決める「high school meeting 2017」を開催します。また会場では「食の祭典」と題して飲食ブースや観光PRブースも多数出展します。

◎参加費 無料

◎問い合わせ 歴史フェスティバル実行委員会(奈良新聞社内)
0742(32)2112



高取・橿原・明日香3市町村による

合同企業説明会 参加企業募集

◎3市町村にある企業、事業所の魅力を地域にPRし、就職希望者とのマッチングを図ることを目的とした企業説明会です。企業のブースを設け、来場される就職希望者への企業紹介や採用条件の説明を行っていただきます。

◎とき 8月24日(木) 13時~16時

◎ところ かしはら万葉ホール5階
レセプションホール

◎参加費 無料

◎申込方法 FAXまたはメール
申込書は高取町ホームページからダウンロードしてください。

◎受付期限 6月9日(金) 必着

◎参加予定企業 約30社先着順

◎申し込み・問い合わせ まちづくり課



◇締切 8月31日(木)

◇対象 プロ・アマチュア、年齢を問わず、どなたでも応募できます。グループでも可。

◇審査発表・表彰 審査結果は、10月初旬に飛鳥広域行政事務組合(以下「組合」)HPで公表し、受賞者へも通知します。表彰は12月23日の「かたちのないおくりもの」コンサートにて行います。

◇イメージソングの活用方法

①各種PRイベントでの演奏歌唱
②テレビラジオでのBGM
③CD制作および配布
◇賞金 最優秀賞5万円(1点)、優秀賞1万円(2点)※高校生以下が受賞した場合は相当額の図書カード

・曲は明るく爽やかで分かりやすい言葉で子どもから高齢者まで幅広い年齢層が覚えやすいもの(5分以内)。
・歌詞は飛鳥地方を盛り上げて住民が元気になるもの(3番以内)。

◇内容 歌詞および曲(歌詞または曲のみの応募は不可)
・歌詞は飛鳥地方を盛り上げて住民が元気になるもの(3番以内)。

飛鳥地方(高取町・橿原市・明日香村)を身近で親しみのある場所として感じてもらえるようなイメージソングを募集します。

飛鳥地方 イメージソング募集!

◇注意事項

①一人何点でも応募可。ただし、オリジナルで未発表の作品かつ他のコンテストに応募していない作品に限ります。

②入賞作品は用途に応じて編曲する場合があります。

③応募作品について、著作権などに関わる問題が生じた場合、全て応募者の責任になります。

④応募作品は返却しません。

⑤組合が応募者から取得した個人情報、本事業以外には使えません。

⑥入選作品に関する全ての権利は組合に帰属します。

◇申し込み・問い合わせ

①歌と伴奏を録音したCD-R
②応募作品のタイトルおよび歌詞(ひらがな)を記載したメモ(コピー用紙)を記載した用紙(A4タテ版に横書き)

③応募票を、全てそろえて組合へ郵送または持参してください。

【飛鳥広域行政事務組合】
〒634-0858
橿原市八木町1-1-18
電話0744(21)1108
<http://kikaku04.wixsite.com/ataka>

自衛官等募集案内

【一般曹候補生】

◇受付期間 7月1日(土)~9月8日(金)

◇試験日

・1次試験 9月16日(土)~18日(月)のうち指定する日
・2次試験 10月5日(木)~11日(水)のうち指定する日

◇応募資格 平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人

【自衛官候補生】
◇受付期間 年間を通じて行っています。

◇試験日 受付時にお知らせします。

◇応募資格 採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の人

【航空学生】
◇受付期間 7月1日(土)~9月8日(金)

◇試験日

・1次試験 9月18日(月)
・2次試験 10月17日(火)~22日(日)のうち指定する日

・3次試験 2次試験合格者のみ行います。

◇応募資格

・航空自衛隊航空学生
・平成30年4月1日現在、高卒見込(18歳以上21歳未満の人)

・海上自衛隊航空学生
・平成30年4月1日現在、高卒見込(18歳以上23歳未満の人)

☆問い合わせ
自衛隊奈良地方協力本部
橿原地域事務所

0744(29)90600
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

児童手当の 現況届を忘れずに

児童手当を受けている方は、毎年必ず6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載していただき、児童手当を引き続いて受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◇所得制限について

所得制限を超過した世帯は、支給対象の子ども一人当たり月額5,000円の支給になります。

◎現況届に必要なもの

○健康保険被保険者証等の写し(国民年金加入の方は必要ありません)

○当該住所地の市町村が発行する平成29年度児童手当用所得証明書

※平成29年1月2日以降に高取町に転入された方のみ

○印鑑

○その他、必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

◎受付期間 6月1日～30日まで

◎問い合わせ 福祉課

6月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 6月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金) いずれも13時から17時 (1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子ども(中学生まで)とその保護者
- ◇申込方法 教育委員会事務局・学校教育担当へ、電話でお申し込みください。
0744(52)3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は、高取中学校へお問い合わせください。
0744(52)2151

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか?お気軽にご参加ください!!

- とき 6月20日(火)10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内容 つくってみよう!お誕生日会
- 問い合わせ
子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)4368
- 申込時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。



わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

○とき 7月5日(水) 10時～11時30分

○ところ 高取町保健センター

○対象者 0歳～未就学児とその保護者

○内容 おたのしみ会
※5月号でお知らせした6月7日(水)のリズム体操は5日(月)に変更となります。

○問い合わせ 福祉課

明日香養護学校 体験学習

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由を有する幼児児童生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育部門の理解と認識を深めていただくため、また、病弱教育対象の生徒とその保護者に対して、本校の病弱教育部門(高等部)の理解と認識を深めていただくために体験学習を行います。

○とき

7月3日(月)9時から12時

○対象 明日香養護学校校区に在住し、主に肢体不自由を有する5歳児以上の幼児、小・中学生とその保護者および関係者(ただし、在宅訪問教育は県内全域が対象となります。)、県内に在住し、病弱教育対象の生徒とその保護者および関係者

○申し込み・問い合わせ

県立明日香養護学校
高市郡明日香村川原410
0744(54)33800

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください。
<http://www.5kcn.ne.jp/~kameis1/>



危険物安全週間の実施

あなたなら 無事故の着地 決められる!(推進標語)

私たちの日常生活の中で、切り離すことができないガソリンや灯油等の危険物は、誰でも簡単に入手することができ、これらの危険物を貯蔵または取り扱う場合には気を付けなくてはならない点があります。

①危険物を長期貯蔵することは避けましょう。危険物の性質が変化してしまい、災害が起こる可能性があります。

②ガソリンをポリ容器に入れて貯蔵することは禁止されています。必ず消防法の規格に適合した金属製容器に貯蔵しましょう。

③セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。必ず店員さんにお申し渡しましょう。

④給油の際、静電気による火災が発生しています。ガソリンを給油するとき、目には見えない可燃性蒸気が発生し、これに静電気が触れることにより出火します。必ずノズル付近の静電気除去パッドに触れてから給油しましょう。

危険物災害の防止、貯蔵・取扱いの注意喚起を行うため、6月4日(日)から10日(土)までの1週間、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

皆さんも危険物からの災害をなくすため、貯蔵・取扱いには十分注意してください。

◇問い合わせ

奈良県広域消防組合 高市消防署
0744(52)4499

こんにちは



地域包括支援センターです。

『元気サロン』申し込みのご案内 ～7月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心も体も閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に“筋力アップ運動”や“有酸素運動”などを取り入れた、介護予防運動を行っています。これからもますます元気で過ごすためにも、ぜひこの機会に、一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

7月 4日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

7月12日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

7月20日(木) 14時～15時(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

◎定員 各日、40名(定員になり次第締め切ります。)

◎持ち物 運動できる靴、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。



『公開出前講座』 申し込みのご案内

【音楽療法】

思い出の曲や懐かしい歌で心も体も若返り、みんなで昔懐かしい歌を歌ったり聴いたり季節を感じながら楽しい時間を過ごしましょう！

◎と き 6月16日(金) 13時30分～15時

◎定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

『にこにこ介護予防講座』 申し込みのご案内

【人生のお楽しみはお口から】

健康なお口の機能を維持することは、“おいしく食べて楽しく話す”ことにつながります。

◎と き 6月27日(火) 13時30分～15時

◎定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

◎申込方法 6月1日(木)から申し込みを受け付けますので、電話または地域包括支援センター(役場内)にお越しください。

◎申込・問い合わせ 高取町地域包括支援センター
0744(52)3334

病児・病後児保育のご案内

保育所(園)、幼稚園、小学校などに通っている生後6か月～小学6年生までの児童が病気や病気の回復期にあって集団保育が困難で、保護者が勤務などの事情で家庭での育児ができない時に、病院に併設された病児保育室でお子さんをお預かりします。

◎実施場所 吉川医院キッズケアルーム
(橿原市中曾司町175)

◎利用時間 平日：8時～17時、
土曜日：8時～12時

◎利用料一覧

第1区分	生活保護法による被保護世帯 市町村民税非課税世帯
利用料	平日・土曜日：無料
第2区分	市町村民税課税世帯
利用料	平日：2,000円 土曜日：1,000円

◎問い合わせ 福祉課または吉川医院キッズケアルーム 0744(21)0171

- 職種 放課後児童クラブ指導員
- 雇用予定人数 若干名
- 応募資格 資格の有無は問いませんが、保育士、幼稚園、小学校教諭資格などがある方を優先します。※大学生、専門学校生等でも可
- 給与 時給816円(有資格者 895円)
- 加入保険 労災保険
- 試験の日時・場所および内容
 - (1) 日 時 6月16日(金) 9時～9時20分
 - (2) 受付時間 9時～9時20分
 - (3) 試験開始 9時30分
 - (4) 試験内容 面接
 - (5) 試験に持参するもの 受験票
- 【受験の申込み】
受験される方は、次の書類を受付期間内に提出してください。
(ア)高取町臨時職員雇用試験申込書(町ホームページからダウンロード)

- 合格発表
合格にかかわらず、本人に通知します。
- 【問い合わせ】総務課
- 試験期間および受付場所
 - (1) 受付期間 6月1日(木)～15日(木)
 - (2) 受付時間 9時～17時
 - (3) 受付場所 高取町総務課(庁舎2階)
- ※郵送による受付は行いません。

放課後児童クラブ指導員募集

ンロードするか、役場総務課で配布しています)

(イ)写真2枚(最近3か月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm横4cm)
(ウ)有資格者の方は、その資格の証明書の写し

【受験期間および受付場所】
(1) 受付期間 6月1日(木)～15日(木)

※土・日曜日・祝日を除く
受付時間 9時～17時

(2) 受付場所 高取町総務課

(3) 申込方法 持参による受付のみ(代理人による提出可)

※郵送による受付は行いません。

【合格発表】

合格にかかわらず、本人に通知します。

【問い合わせ】総務課

6月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に前日ではなく当日の午前8時30分までにお願いします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【7月3日・6日・10日・13日】	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日【7月4日・7日・11日・14日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
6日・20日【7月4日】	13日・27日【7月11日】	1日・15日・29日【7月6日】	8日・22日【7月13日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
5日・19日【7月3日】	7日・21日【7月5日】	2日・16日・30日【7月7日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
12日・26日【7月10日】	14日・28日【7月12日】	9日・23日【7月14日】

6月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民課

日	曜日	岡本班収集大字	勝班収集大字
6月 23日	金		観覚寺・下土佐・上土佐
26日	月	森・佐田・薩摩・松山・市尾	下子島
27日	火	羽内・藤井・田井庄	上子島
28日	水	市尾【曾羽】・谷田	清水谷・吉備・下土佐
29日	木	兵庫・車木・越智	下土佐・観覚寺【駅前】
30日	金	寺崎・与楽	下子島・清水谷

健康だより

問い合わせ：
高取町保健センター
電話 0744(52)5111
FAX 0744(52)3351

赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき 6月12日(月)
10時～11時受付
保健センター

対象 乳(幼児)とその保護者
内容 身体計測、育児等の相談、
離乳食相談など
持参品 母子健康手帳

健康相談

とき 6月12日(月)、7月6日(木)
13時30分～15時受付
保健センター

対象者 原則40歳以上
内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談
持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

◎7月6日は管理栄養士による栄養相談【対象人数：4人】があります。希望される方は、6月23日(金)までに保健センターへお申し込みください。

9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 7月18日(火)
【9～11か月児】
13時30分～13時50分受付
【3歳6か月児】
13時～13時20分受付
保健センター

対象者
【9～11か月児】
平成28年7月19日～
平成28年10月18日生
【3歳6か月児】
平成25年10月2日～
平成26年1月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
検診、歯科・栄養・保健相談など

※尿検査(3歳6か月児のみ)
持参品 問診票、母子健康手帳、
尿(3歳6か月児のみ)

いい歯菌(母)教室 (妊産婦交流会(申込制))

とき 7月18日(火)
13時～13時10分受付
保健センター

対象者 妊娠4～8か月の妊婦
および産婦
内容 歯科検診、歯科相談、
助産師による産前産後
相談など
持参品 問診票(産婦は申込後に
送付)、母子健康手帳
申込 7月11日(火)までに保健セ
ンターへお申し込みください。

3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 7月11日(火)
【3～5か月児】
13時30分～13時50分受付
【1歳6か月児】
13時～13時20分受付
保健センター

対象者
【3～5か月児】
平成29年1月12日～
平成29年4月11日生
【1歳6か月児】
平成27年10月2日～
平成28年1月1日生

内容 身体計測、内科・歯科
検診、歯科・栄養・保健相談など

※尿検査(1歳6か月児のみ)
持参品 問診票、母子健康手帳、
尿(1歳6か月児のみ)

ベビーマッサージ教室

とき 7月4日(火)
10時～11時
保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃん
とママまたはパパ
定員 先着10組
持ち物 バスタオルとお子さんの
飲み物ミルク・お茶など、
おむつなど
申込 6月23日(金)までに保健
センターへお申し込み
ください。

大腸がん検診

とき 【検便提出日】
6月19日(月)、7月3日(月)
8時30分～10時受付
保健センター

対象者 40歳以上
内容 便の潜血検査
【2日間の便を採取します。】

費用 5000円
※①70歳以上②生活保護世帯
③非課税額世帯は無料。ただし
②(は事前に)③(は受診後の申請が
必要です)。

持参品 問診票、検便
※検便提出日の3日前までには、
問診票と検便容器を保健セン
ターへ取りにきてください。

高取町子育て世代包括支援センター掲示板

「あせりない！悩まない！それでいいよ！」

◆「お子さまの笑顔や泣き顔、
見逃していませんか？」

お子さまに期待すること、将来
に描く夢は果てなく広がり心は
ずむものですが、そればかりに心
をとらわれてしまうと、目の前に
いるお子さまの笑顔や泣き顔を見
逃してしまつてことがあります。

夢に描くお子さまの成長は、今、
目の前にいるお子さまと一緒に築
き上げていきましょう！

子育てには、その時期に応じた
迷いや心配がたくさんあります。
悩みの原因は変わっても、お子さ
まの成長を願う気持ちに変わりが
ないのと同じように、迷いや心配
が尽きることはないのかもしれない
です。でも、迷った分だけ楽しさ
や成長のきっかけになり、お子さ
まだけでなく、子育てに関わる大
人も一緒に成長することができる
大切な時間です。

子育てに関する迷いや心配があ
る時や、子育てに自信がなくなっ
てしまった時など、お気軽に高取
町子育て世代包括支援センター(保
健センター内、52-5111)

までご相談ください。

◆事業案内

祖父母手帳の交付を始めました。
ふれママ(もうすぐママになる
女性)やふれパパ(もうすぐパパ
になる男性)が、新たな命の誕生
に心を躍らせる時、未来のおじい
ちゃんやおばあちゃんの心もきつ
と高鳴っているはず。新たな命を
迎える準備は、家族みんなに必要
です。

ママやパパだけでは立ち向かえ
ない時、迷って答えにたどりつけ
ない時、そばに寄り添う家族の存
在は心強い支えになります。しか
し、子育て経験者のおじいちゃん
やおばあちゃんであっても、時代
は大きく変わり、今の子育てにつ
いては戸惑うことも多いものです。
そこで、母子健康手帳、父子健
康手帳と共に、新たな命を迎える
未来のおじいちゃんやおばあちゃん
向けに「イマドキ育児虎の巻」と
して、祖父母手帳の交付を始めま
した。妊娠の届出の際に、ご希望
をお伺いしていますので、ぜひご
活用ください！

投票日 6月25日(日) 7時~20時まで

高取町議会議員選挙

～任期満了に伴う高取町議会議員選挙は 告示日:6月20日(火) 投票日:6月25日(日) に決まりました～

高取町で 投票できる人 (選挙資格)

- ①満18歳以上(平成11年6月26日以前に生まれた方)で選挙当日選挙人名簿に登録されており、欠格事項に該当しない方。
- ②町内に住所を有し、引き続き3か月以上住んでいる方。
※転入者は平成29年3月19日以前に転入届をされた方。

投票所入場券

入場券は、1世帯分を1つの封筒に入れて、世帯主にお送りしますので、お手元に届きましたら、すぐに開封してご確認ください。

なお、入場券がなくても選挙資格があれば投票できますので、入場券が届かなかったり紛失したときは、投票日に投票所で申し出るか選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票場所

投票場所は、入場券に記載してある場所です。
お間違えのないようによくお確かめください。

期日前投票・ 不在者投票の 期間と場所

期間 **6月21日(水)～24日(土)**

時間 **8時30分～20時**

場所 **高取町役場2階 期日前投票所**



(本人が入場券を持参してください。まだ届いていない場合は、なくても投票できます。)

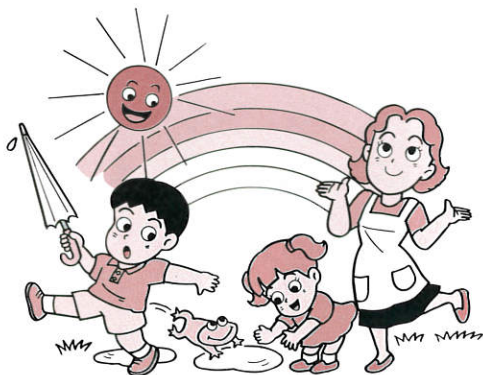
期日前投票・ 不在者投票が できる方

- ①投票日に投票区の区域を問わず仕事又は冠婚葬祭の主宰などの用務に従事する場合
- ②①以外の用務または事故のため投票区の区域外に外出・旅行または滞在の場合
- ③病気や出産などで当日歩行が著しく困難である場合(病院や老人ホームなどで不在者投票指定施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができますので、施設の管理者に申し出てください。)

郵便による 不在者投票

身体に重度の障害があるため、郵便による不在者投票を認められた方(あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けた方)が投票用紙と投票用封筒の請求する場合は、投票日の4日前(6月21日17時)までにしなければなりませんので、ご注意ください。

問い合わせ：高取町選挙管理委員会 0744(52)3334



6月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

28日	皆巳 善美
山崎 直美	
深田 全子	
(一般相談)	
(敬称略)	
14日	岡村 良子
谷口 善美	
(人権相談)	
岩室 裕子	
(行政相談)	

と き 水曜日
13時～16時

ところ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所